

夏休みの生活のしおり

菊水中学校生徒指導部

夏休みは、普段の生活では得ることができない経験や活動ができる時期です。この時期に、心身の健康を増進するとともに、個性を伸ばし、豊かな社会性を育てることは、よりよい人間形成のために大変重要なことです。そこで、次の事に注意して夏休みを充実したものにしてください。

夏休みも「菊水中学校 服装規定」「菊水中学校 通学規定」を守ります。

菊水中学校生徒指導部

菊水中学校生徒会

※菊水中学校の服装規定と通学規定については、ホームページで確認ができます。



(菊水中学校QRコード)

1 規律正しい生活をしよう

- ・夏休みの生活計画を考え、基本的な生活習慣と生活リズムを守って生活する。
- ・社会のルール、「菊水中生活のきまり（服装規定・通学規定）」を守り、菊水中学校の生徒としての自覚ある生活態度を心がける。

※菊水中学校、服装規定・通学規定については、菊水中学校のホームページに掲載しておりますので、ご確認下さい。

- ・進んであいさつをし、手伝いや奉仕活動、地域の活動等にも積極的に参加する。
- ・部活動等で適度な運動を続け、体力づくりに励む。

2 計画的、継続的な学習をしよう

- ・自分なりに目標及び計画を立て、夏休みの計画表を見て、1日1ページの自主学習と9月に行われる期末考査【※3年生は10月実施予定の共通テスト（1・2年生の国、社、数、理、英）】に向けて学力向上、不得意教科の克服に努める。
- ・宿題だけでなく、自主学習や読書、芸術鑑賞等 幅広い学習に取り組む。

3 交通安全に気をつけよう

- ・自転車を利用するときは、ヘルメットをかぶり、タスキを着用、並進をしない、一旦停止等、交通規則を守り、交通安全に努める。

※自転車損害賠償保険等への加入が必要です。

4 校外生活全般について

- ・午前10時までの訪問は遠慮し、午後6時までに帰宅する（塾・部活動は除く）。外出するときには、保護者に行き先・用件・帰宅時間を告げ、許可を受ける。
- ・保護者が留守の家には上がらない。
- ・子どもだけで校区外に出るときには制服を着用する。
- ・不審者などに遭った場合は、特徴などを覚えておき、警察及び学校に連絡する。
- ・公共施設の利用は、マナーを守り、お互いが気持ちよく利用できるようにする。



5 保護者同伴のもの（保護者が隣にいる状態）

- ・夜間外出（ただし、23時以降の外出は保護者同伴でも禁止～熊本県少年保護条例による～）
- ・カラオケボックス、ゲームセンター（コーナーも含む）、インターネットカフェ等への出入りは保護者同伴（保護者が隣にいる）。
- ・宿泊を要する旅行・キャンプ
- ・河川・海での遊泳（白石堰付近は、危険があるため遊ぶことが禁止されています。）

6 禁止されるもの

- ・深夜徘徊、外泊
- ・自転車の2人乗りなど、交通ルールに反すること。
- ・危険な遊び（エアガン、モデルガン等）
- ・法的に禁止されていること（交通違反、万引き、窃盗、著作権侵害等）
- ・金銭、高価な品物の貸借
- ・アルバイト
- ・SNSでのチェーンメールや誹謗中傷する行為など

菊水中学校 PTA 確認事項
菊水中学校では、生徒の安全確保、事故・非行防止のため、情報モラルを守るように指導しています。ご家庭でも同様に指導してください。

◎ 家庭で責任を持ってもらうこと

- ① 自分の子どもがいじめの加害者、被害者にならないように、責任を持つこと。
- ② 子どもには、スマートフォン・携帯電話・オンラインゲーム等のコミュニケーションツール（インターネット上でのコミュニケーションが可能）を使用させる場合には、生徒会の決まりを尊重し、家庭でのルールを作って、ルールを守らせること。
- ③ 著作権や肖像権の侵害、個人情報の流出をおこさせないようにすること。
トラブルが絶対にならないよう、保護者の方が責任を持って家庭教育・使用状況の把握を徹底してください。

(裏面有)

SNS等を利用することについて

基本的なルール

①使用時間

○平日：2時間

○休日：4時間

※勉強での使用時間に制限はありません

②利用に関して

○23時以降は親に預ける

※勉強で23時以降に使う場合は保護者と相談

※各家庭の事情により変更される場合など、
きちんと家庭でのルールを決めてください。

※携帯電話は持たない。所持する場合には家庭できまりを確認し、フィルタリング等の処置を取る。メールや通信機能付きゲーム機・SNS等によるトラブルは学校では一切対応できない為、専門機関や警察等の関係機関での相談になる。